

大阪府・大阪市にお住まいの寄附者の皆様へ

謹啓 新緑の美しい季節になりましたが、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は神戸大学基金を通じ、本学へご支援を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

さて、本学におきましては、「神戸大学梅田インテリジェントラボラトリ」を設置し、教育プログラム（MBA）等を提供することにより、大阪府・大阪市の寄附金控除の対象法人として条例で指定を受けているところですが、オンライン実施の充実により、令和3年7月31日をもって同ラボラトリの設置を終了することとなりました。

これに伴い、誠に申し訳ございませんが、大阪府・大阪市にお住まいの方の個人住民税の寄附金控除につきましても、令和3年7月31日までのご寄附（クレジットカード決済の場合は、令和3年6月15日までのお申し込み分）が対象となりますので、お知らせをさせていただき次第です。

なお、同日までに神戸大学へいただいたご寄附について個人住民税の寄附金控除をお受けになる場合は、確定申告または大阪府・大阪市へご申告のお手続きをされますようよろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、時節柄、どうかご自愛くださいますようお願い申し上げますとともに、今後とも神戸大学基金を何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白

令和3年5月